



2022年5月13日

各位

会社名 サイジニア株式会社
代表者名 代表取締役会長 吉井 伸一郎
(コード番号：6031)
問合せ先 経営管理部長 石塚 雅一
(TEL.050-5840-3147)

顧客関連資産の認定に伴う繰延税金負債の計上と減損処理に関するお知らせ

当社は2022年6月期第3四半期連結会計期間において、下記のとおり顧客関連資産が新たに認定されたことにより繰延税金負債を計上し、その全額を減損いたしましたのでお知らせいたします。

なお、当該減損金額は特別損失として計上する必要が生じますが、これは会計上の処理手続きであり当社グループの事業の毀損が生じたものでもキャッシュアウトを伴うものでもありません。また、発生する繰延税金負債については今後の顧客関連資産の償却に対応して取り崩しを行い法人税等にて調整されていくため、将来の償却完了時点における税引後最終利益に変化はありません。

(1) 減損処理の内容

・顧客関連資産及び繰延税金負債の計上について

当社は2021年8月31日の企業結合日において、ZETA株式会社の完全子会社化により1,972百万円のものれんを計上いたしましたが、本計上額はのれんから独自に価値を算出可能な資産（以下「識別可能資産」という。）が確定するまでの暫定的な処理に基づくものです。企業会計上は、Purchase Price Allocation（以下、PPAという。）というプロセスを通じて、被取得企業の識別可能な資産や負債の企業結合日時点の公正価値を算出し、のれんと区分する必要があります。

当社は企業結合日以降PPAの査定を行い、監査法人の監査を経て当第3四半期連結会計期間においてZETA株式会社の識別可能資産として800百万円の顧客関連資産が認定されたため、企業結合日に計上したのれん1,972百万円から同額を区分いたしました。また、この800百万円の顧客関連資産は当社グループに収益をもたらす資産であり、かつ当該資産の償却費が償却期間内で回収可能と見込まれることから、税効果会計の適用により276百万円の繰延税金負債(*)が計上されることになりました。

※会計と税務では資産と負債の認識時点が異なるため差額が発生する場合があります、税効果会計の適用を受けるとその差異に相当する課税分を積み立てることが求められております。今回PPAを通じて800百万円の純資産が増加したと認定されたにもかかわらず課税が後回しになることに関し、未払いの税金を抱えているとみなして将来課税される税金相当額がこの繰延税金負債です。

・増加したのれんの減損処理について

当社は第 1 四半期連結決算において会計基準に定められた減損判定に則り、暫定的なのれん 1,972 百万円のうち 805 百万円を被取得会社の割引前フリーキャッシュフローの現在価値とし、残りの 1,167 百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

この度の顧客関連資産の認定に伴い発生した繰延税金負債 276 百万円は、企業会計上、のれんの増加と認識されます。増加した当該 276 百万円について同様の判定基準を適用した結果、その全額を減損損失として特別損失に計上することになりました。

(2) 今後の見通し

当第 3 四半期連結決算において 276 百万円の特別損失を追加計上することになりましたが、これは会計上の処理手続きであり当社グループの事業の毀損が生じたものでもキャッシュアウトを伴うものでもありません。また、繰延税金負債として計上した 276 百万円については、顧客関連資産の償却に対応して取り崩しを行い法人税等にて調整されていくため、顧客関連資産の償却完了後は追加計上した特別損失額が全額回収されることとなります。結果として、将来の償却完了時点における税引後最終利益に変化はありません。

なお本特別損失の計上による通期の連結業績への影響は、当社グループ全体の業績が好調に推移しており増収増益が見込まれる一方で、足元の事業環境及び各サービスの動向を慎重に見極める必要もあるため、2022 年 2 月 22 日に公表いたしました「通期業績予想の修正に関するお知らせ」から据え置きとさせていただきます。

<見通しに関する留意事項>

本資料における業績の見通しは、当社が本資料発表時点で入手可能な情報による判断、仮定及び見積りに基づくものであり、今後の経済情勢や事業運営における環境変化あるいは見通しに内在する不確実な要素や潜在的リスク等、さまざまな要因により実際の業績は見通しと大きく異なる結果となり得ることがあります。なお、リスクや不確実な要素には将来の出来事から発生する予測不可能な影響等も含まれます。

以 上